

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 3472 - 7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌形 敬史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06 - 6365 - 7001

【事務連絡者氏名】 経理部長 三好 康雄

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 累計期間	第65期 第1四半期 累計期間	第64期
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	3,796,686	3,382,449	13,811,552
経常利益 (千円)	276,163	138,463	707,893
四半期(当期)純利益 (千円)	149,554	76,001	415,514
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数 (株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)	4,332,635	4,740,857	4,708,544
総資産額 (千円)	11,525,696	11,814,703	10,728,824
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.15	5.67	30.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			22.50
自己資本比率 (%)	37.6	40.1	43.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年10月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、欧州債務危機等に伴う海外経済の減速と円高の影響による輸出企業の業績不振等から、厳しい状況が続きました。中でも、当社の主要取引先である小売業界においては、震災特需が一巡したことや気温の低下が遅れ季節商品の動きが鈍かったこと等を背景に全般的に売上は低調に推移しました。

このような状況の中で、当社は「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品」のスローガンの下、「売上高成長による利益額拡大」という成長ステージの第2ステップの2年目に入り、既存売場の深耕、新規売場の獲得を強化するため商品企画力の強化を図るべく組織変更を行い、商品企画部の増強を図りました。今後は、ヘルス&ビューティー関連商品を中心に商品カテゴリーを更に拡大して行く方針であります。また、海外市場においては、引き続き新規顧客の開拓を積極的に行う一方、前期に口座開設された顧客との取引額拡大を進めて参ります。

しかしながら、小売業界の売上が低調である影響に加え、前期に自社ブランドである「PLAY GIRL」、「BRIGITTE」等大型商品の初期出荷があったことの反動やキャラクター関連商品販売が低調だったこと等により、当第1四半期累計期間の売上高は、3,382,449千円（対前年同期比10.9%減）となりました。売上減少に加え売上総利益率が低下したこと等により、営業利益は99,906千円（対前年同期比64.8%減）、経常利益は138,463千円（対前年同期比49.9%減）、四半期純利益は76,001千円（対前年同期比49.2%減）となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり単一の事業セグメントであります。取扱商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。なお、当社は前事業年度まで事業部門を販売先の売場別（ヘルス&ビューティー、ファンシー・キャラクター、その他）で区分して開示しておりましたが、平成24年10月1日付の組織体制の変更に伴い当第1四半期会計期間より化粧雑貨、服飾雑貨、その他の商品別の区分に変更して開示しております。

商品別の状況は次のとおりであります。

化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズなどの売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は2,571,316千円（対前年同期比6.6%減）となりました。

服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は378,857千円(対前年同期比24.5%減)となりました。

その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト等の売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は432,275千円(対前年同期比20.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて1,085,878千円増加し、11,814,703千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて930,325千円増加し、7,277,711千円となりました。これは主に、現金及び預金が257,839千円、受取手形及び売掛金が464,175千円、商品が109,421千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて155,553千円増加し、4,536,991千円となりました。これは主に、海外子会社への出資を行ったこと等により投資その他の資産のその他が187,410千円増加し、有形固定資産が20,133千円減少したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて1,053,565千円増加し、7,073,845千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて74,779千円増加し、3,455,584千円となりました。これは主に、買掛金が316,459千円、1年内返済予定の長期借入金が285,040千円増加し、短期借入金が500,000千円、未払法人税等が22,144千円、賞与引当金が74,600千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて978,785千円増加し、3,618,261千円となりました。これは主に、長期借入金が980,240千円増加したこと等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて32,313千円増加し、4,740,857千円となりました。これは主に、繰延ヘッジ損益が239,696千円増加し、利益剰余金が225,721千円減少したこと等によるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		13,410,000		545,500		264,313

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,408,100	134,081	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,081	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.71%
売上高基準	1.71%
利益基準	8.44%
利益剰余金基準	0.71%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,553,723	2,811,563
受取手形及び売掛金	2,374,117 ²	2,838,293 ²
商品	1,032,776	1,142,197
貯蔵品	94,781	105,700
その他	293,586	381,055
貸倒引当金	1,600	1,100
流動資産合計	6,347,385	7,277,711
固定資産		
有形固定資産	2,300,116	2,279,983
無形固定資産	152,495	147,934
投資その他の資産		
投資不動産	1,394,852	1,388,299
その他	535,617	723,027
貸倒引当金	1,643	2,253
投資その他の資産合計	1,928,826	2,109,074
固定資産合計	4,381,438	4,536,991
資産合計	10,728,824	11,814,703
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,587,804	1,904,264
短期借入金	500,000 ¹	- ¹
1年内返済予定の長期借入金	547,200	832,240
未払法人税等	53,588	31,443
賞与引当金	128,000	53,400
返品調整引当金	28,100	36,400
その他	536,112	597,836
流動負債合計	3,380,804	3,455,584
固定負債		
社債	550,000	550,000
長期借入金	1,463,350	2,443,590
退職給付引当金	120,515	115,243
役員退職慰労引当金	385,460	389,603
資産除去債務	28,830	28,901
その他	91,319	90,922
固定負債合計	2,639,475	3,618,261
負債合計	6,020,280	7,073,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	3,982,048	3,756,326
自己株式	52	52
株主資本合計	4,791,809	4,566,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,707	6,630
繰延ヘッジ損益	71,557	168,139
評価・換算差額等合計	83,265	174,770
純資産合計	4,708,544	4,740,857
負債純資産合計	10,728,824	11,814,703

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,796,686	3,382,449
売上原価	2,501,802	2,318,707
売上総利益	1,294,884	1,063,742
返品調整引当金戻入額	29,700	28,100
返品調整引当金繰入額	38,400	36,400
差引売上総利益	1,286,184	1,055,442
販売費及び一般管理費	1,002,663	955,535
営業利益	283,520	99,906
営業外収益		
受取利息	1,649	2,218
受取配当金	2,756	3,146
不動産賃貸収入	57,904	49,990
その他	6,970	15,098
営業外収益合計	69,281	70,453
営業外費用		
支払利息	8,535	10,062
不動産賃貸費用	19,487	15,299
為替差損	42,494	-
その他	6,121	6,535
営業外費用合計	76,638	31,897
経常利益	276,163	138,463
特別損失		
固定資産除却損	-	7
本社移転費用	6,413	-
特別損失合計	6,413	7
税引前四半期純利益	269,749	138,456
法人税、住民税及び事業税	69,200	28,330
法人税等調整額	50,993	34,124
法人税等合計	120,194	62,455
四半期純利益	149,554	76,001

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行額	500,000千円	千円
差引額	2,300,000千円	2,800,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	11,813千円	9,830千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び投資不動産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	30,986千円	42,556千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月15日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨及びキャラクター雑貨等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11.15円	5.67円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	149,554	76,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,554	76,001
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,915	13,409,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月15日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	301,723千円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

S H O - B I 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。